

平成31年3月26日

学 生 各 位

学 生 課 長

平成31(2019)年度 第一種奨学生(海外協定派遣対象)の募集について

このことについて、日本学生支援機構から下記のとおり通知がありましたので、希望者は学生課4窓口に書類を取りに来てください。

記

1. 制度内容

「平成31年度海外留学支援制度(協定派遣)」による給付を受けてもなお、経済的支援を必要とする者の経済的負担を軽減すること。

2. 応募期限

	書類配布期限	書類提出期限	採用決定
1回目	H31(2019). 4. 5(金)	H31(2019). 4.12(金)	H31(2019). 6月

※2回目以降の書類提出期限と採用候補者決定日は、学生課4窓口へお問い合わせください。

3. 貸与要件

(1)平成31(2019)年度海外留学支援制度(協定派遣)の給付を受ける者のうち、3ヶ月以上1年以内で次の条件での留学

・学生交流に関する協定等に基づく留学

※学生交流協定校:<http://www.tut.ac.jp/international/agreement.html>

・留学により修得した単位が在籍する大学の単位として認定される留学

・大学院生の研究のための留学(研究留学)で、学長が有意義と認めた留学

4. 対象学年 学部生及び大学院生

5. 留学先 外国の大学、短期大学又は大学院

6. 貸与月額

学部生	2万円, 3万円, 4万円, 4万5千円, 5万1千円から選択
大学院生	5万円, 8万円, 8万8千円, 12万2円から選択
留学時特別増額貸与(一時金)	10万円, 20万円, 30万円, 40万円, 50万円から選択

※申込条件により選択可能貸与月額に制限あり

7. 奨学金の交付

奨学生本人名義の預金口座へ振込

8. 採用決定による書類提出

奨学生として決定後、期日までに「返還誓約書」の提出が必要です。